

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年9月25日（月）14時41分～16時18分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、樋渡教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【岡本委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年8月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 児童生徒、職員など
 - ・正常で充実した教育活動ができています。
 - 夏休み明けの報告もほとんど無し
 - ・地区の体育大会や伝統芸能など、活発な参加が見られる
 - ・課題事案数件について学校と連携しながら継続して対応中。
 - 2 重点項目に沿って
 - (1)全国学力・学習状況調査について
 - ・全体として、正答率はよくない。かなりの学校差が見られる。
 - ・状況調査に見られる武雄の子どもたちの良さをさらに高める。
 - ・「子育て・教育」への高い関心と支援を成果につなげていく。
 - ・スマイル学習実施率と正答率の間に相関が見られる
 - (2)学校地域協働体制構築（コミュニティースクール）
 - ・地域での協議会が組織化されつつある。
 - ・花まる学習に市役所部課長が参加。
 - (3)ICT教育の積極的な推進
 - ・デジタル教科書活用開始
(小学校4年・中学校1年 国語・算数・数学)
記者発表 10月3日（火） 於：東洋大学
 - ・ペッパーでのプログラミング学習が進んでいる。
 - 3 その他

- ①こども図書館開館（10月1日） 9/28 落成式
- ②子育て支援センター10周年記念 特別講演会 大豆生田 先生
- ③子どもの貧困対策関係

8月25日 内閣府・文科省・厚生省関係者来訪

- ④病児・病後児保育事業

本日起工式 正和福社会との協定（5月）に基づく
平成30年4月 開園

4 文化・スポーツ関係

- ・公募展
- ・伝統芸能 奉納浮立
- ・町民体育大会
- ・市民体育大会表彰式・県民体育大会（10月14日/15日）

5 9月議会について（部長より報告）

9 議 事

(1) 提出議案

第21号議案 武雄市立北方幼稚園の廃止に係る規則等の一部改正・廃止について

【原案どおり議決】

第22号議案 武雄市民間検定料等補助金交付要綱

【原案どおり議決】

第23号議案 平成29年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

【原案どおり議決】

(2) 協議事項

(3) 報告事項

- ①北方東プールについて
- ②全国学力・学習状況調査について
- ③部課長会による花まる学習への協力について
- ④漢字検定の実施について
- ⑤市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成29年10月20日（金）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時41分 開会

○職務代理者

それでは、時間が若干早いようでございますが、皆さんおそろいでございます。

きょうは、午後からの子ども教育会議、大変お疲れさまでした。9月も下旬に入りまして、朝晩は大分涼しくなっておりますが、各地で町民運動会とかお祭り、行事等も開催されておるようでございます。参加された皆さん方も、大変お疲れさまです。

それから、副島委員さんはきょうは御欠席ですが、経過等については、教育委員会が終わった後に、私のほうから結果を説明させていただきます。

それでは、時間前ですが、ただいまから9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

議事録署名人でございますが、今回は岡本委員さんになっておりますので、よろしく願います。

それでは、前回の会議録の承認でございますが、8月の会議録承認について、何か訂正等がありましたら願います。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしと認めまして、記録のとおり承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告でございます。教育長願います。

○教育長

お手元に差し上げていますかね。大体それに沿って簡単に申し上げます。

まず、児童生徒、教職員等ありますが、さっきも確認したんですけど、余りにも問題行動が少ないと。喜ぶべきことなんですけど、本当かというぐらいに少ない状況です。

それから、例えば中学校で8月まで1年生の不登校ゼロとか、30日以上欠席ゼロ。全体的に、非常にいろんな方に支えられて、学校も充実しているんだなということを感じております。

夏休み明けというのはいろんなことを心配するんですけども、ほとんど報告もあっておりません。

課題事案数件、ないわけじゃありません。ちょっと辛抱強く対応しているのが3件ほどございます。

それから、地域の体育大会とか伝統芸能など、本当に活発な参加が見られます、交流が見られますし、子どもたちも育っているようであります。

そして、重点項目に沿ってということですが、全国学力・学習状況調査につきましては、全体として正答率は非常によくないと思っております。学校差がかなり見られるという状況があります。学校差はあって当たり前なんですけれども、それを補えるだけの全体的な基盤の高さがあればいいわけですが、ちょっと大きいなと思っております。

状況調査のほうに見られる武雄の子どもたちのよさというのを伸ばしたいと、高めていき

たいと。

ちょっと小さい字で書いていますが、スマイル学習の実施率と正答率の間に相関が見られるかもしれないと。まだ正式な統計ではありませんが、しかし、これくらいの字で書けるくらいの相関が見られる。

学校地域協働体制の構築ということですが、コミュニティースクールを初めですね。

3日ほど前に、花まる学習に市役所の部課長さん、60名ほどいらっしゃいますが、花まる学習に年2回ほど参加しようという、非常にありがたい声を聞いております。

それから、ICT教育の積極的な推進としまして、10月3日に東洋大学において学習者用のデジタル教科書の活用開始の記者発表をいたします。小学校4年生、中学校1年生国語、算数、数学においての利用であります。

ペッパーでのプログラミング学習もかなり進んでおりまして、あちこちでおもしろい試みを見せてもらっております。

そのほかとしまして、10月1日にこども図書館が開館いたします。9月28日に落成式を行います。

子育て支援センター10周年を迎えてもらっております。この間、非常にいろんな形で子育てのさまざまな事業に取り組んでいただいております。先日は特別講演会として大豆生田先生にすばらしい講演をいただいたところであります。

それから、子どもの貧困対策、それから病児・病後児。きょうの午前中ですけれども、病児・病後児保育の起工式が本日ありまして、来年4月から開園するということがございます。

以下、文化・スポーツ関係。

公募展の展示が昨日まであっておりまして、この後、図書館のほうで展示がある予定です。

それから、県民体育大会が10月14日、15日と予定をされております。

なお、9月議会につきましては、部長より報告をいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま教育長さんのほうから教育長報告をいただきましたが、何かお尋ねになりたいことがございましたらお願いいたします。

○B委員

先ほど、一番最初にありました問題行動が少ないということに対して、現場の、例えば校長会とかで具体的に何がどういふことで問題行動が少なくなったとかいう意見は出ているのでしょうか。

○学校教育課長

特に問題行動、不登校関係が少なくなっているという理由が、校長会のほうから出ているわけではございません。学校それぞれが対応していたものが実を結んでいるのかなというのと、もう一点は、やはり地域の方とのかかわりがふえてきていますので、その点が何ら

かの形で力となって働いているのではないだろうかというふうに考えております。特に、御意見は出ておりません。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○B委員

はい。

○職務代理者

ほか、ございますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでございますので、9月4日から22日まで開催されました9月市議会の対応、教育長さん初め、部課長さん大変お疲れさまでございました。

それでは、9月議会の報告について、こども教育部長よりお願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから9月議会について報告をいたします。

まず、一般質問でありますけれども、12名の議員さんから質問がっております。その主なものでありますけれども、先ほど子ども会議の中でも、市長から報告がありましたように、コミュニティースクールの現状等における質問がっております。また、コミュニティースクールと漢字検定、今後、漢字検定を実施するという、その内容等についての質問もっております。この分についてはまた後で、報告事項で説明をいたします。

そのほか、ICT教育の取り組みについて、それと、6月議会からあっていたんですけれども、白岩体育館、老朽化に伴って今後どうするのかというような質問がありました。その分について、市長答弁ということで、今後、副市長をトップとしたプロジェクト会議を設置すると。早急に検討を行っていく旨の答弁がっております。

それと、北朝鮮のミサイルに際してですけれども、Jアラートに係る学校の対応についてという質問もっております。弾道ミサイル落下時の対応マニュアルを学校教育課のほうでは既に策定をして周知を図っております。この内容についても、後でまた報告事項の中で具体的な中身は説明をしていきたいと思っております。今現在、この分については防災危機管理課とともに、区長会とで周知等を行っているという状況になっております。

それと、主なものとしては、先ほどの子ども会議でも話が出た中ですが、今後の小学校のエアコンの導入と、導入した場合の夏休みの短縮、そういった質問がっております。まず1点、小学校へのエアコンの導入スケジュールにつきましては、来年度の夏前までに設置をしたいというふうに考えている旨の答弁をしています。ただし、北方小学校については現在大規模改造工事を行っていますので、その工事に合わせた形で、北方の工事の最終年であります平成31年度の夏休みの設置を考えているという答弁を行っています。

また、そういったエアコンの導入ができれば、夏休みを短縮することができるのではない

かというような質問があつてはありますが、これに対して先ほどの子ども会議の中でも教育長が説明をされましたけれども、現在、土日等の開校によって授業時間の確保はできている状態であると。夏休みの短縮については、長期休業中だからこそ貴重な体験活動もできる。計画的な宿題や家庭の手伝いなど、今後、児童・生徒の状況に合わせた検討が必要であるということで、現在設置しております教育計画・学校行事等検討委員会で検討していく旨の、これは教育長の答弁をなされております。

以上が主な内容であります。

それと、議案関係ですけれども、条例議案、これについては6月定例会、7月定例会で御議論していただきました北方幼稚園の廃園の件になります。武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例、この分については、ここでも承認をしていただいたように、平成30年3月31日をもって閉園するということについて議会の議決を受けました。

それと、補正予算です。補正予算については2件ほどございます。

1点目が、放課後児童クラブの施設整備事業です。これは、御船小学校の児童クラブの専用の施設の新築ということで、クラブを利用する児童がふえているということで、新たに施設を増設。その新築工事費と備品購入に要する経費について議決をいただいております。

財源につきましては、国、県の交付金、補助金を活用するというところで、総事業費が4,930万9,000円、うち一般財源が839万2,000円という内容であります。

場所については、現在の御船が丘小学校のグラウンド内。プールと倉庫がありますけれども、プール、倉庫の南側の法面のほうに近づいたほうで、当然グラウンドとして整備している部分の一面に増築をするということです。利用開始は来年、30年4月からの利用です。定員については80名の棟を1つ建てるとということです。現在も既存の専用施設があります。これも80名規模の施設がありますけれども、これにまた新たに80名規模の児童クラブ専用施設をつくるということになります。

それと補正予算あと1件が、指定寄附金による図書購入費について議決を受けております。

まず1点目が、北方町の中原鉄工所さんからの10万円の寄附をいただいております。この分を、北方小学校と北方中学校における図書の購入費として議決いただいております。

それともう一つ、太宰府市の成川さん——元御船荘の所長さんですね——からも10万円の寄附を受けております。これについては、ニュースポーツ用具を購入するというところで提案、議決をいただいております。

以上が9月議会の概要でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま9月議会報告がございましたが、御質問がありましたらお願いいたします

○A委員

ちょっとはずれているかわかりませんが、先般、佐賀新聞に「学童保育支援員 進まぬ処遇改善」という大きな見出しで出ておりました、補助金活用が小城市だけと。他の市町では全然その補助金をもらっていないという状況で、こういうふうに書いてあるんですね。「市町村職員の知識が更新されず、以前と同じ感覚にとどまっているところが少なからずある。国の指針は義務に準ずる扱い。事業主体の市町村が、新しくなった考え方をきちんと考えるべきだ」と、非常に厳しい指摘の新聞があるんですけど、補助金が活用されていない理由というのが、武雄市あたりにあるのかないのか、今後はどう考えているのかというのを聞きたいなと思っておりました。

○こども未来課長

多分、先月の佐賀新聞の記事だったと思いますけれども、処遇改善につきましては、現在、武雄市の場合は嘱託職員という位置づけをしております。その中に、有資格者と無資格の方がいらっしゃいますけれども、有資格者の方は時給換算としては950円。それと、無資格の場合が870円といったところで、昨年度、平成27年度に賃金のほうは一旦上げさせております。そういった中で、その処遇改善の話、活用をしていないといったところでは、県内の市町どこでもそうなんですけれども、まず、課題としては我々も、支援員の皆さんの、先生方の位置づけをどのようにするかといったところと、これまでの時代の流れで、そこに処遇改善の補助金を使っていないと。小城市だけが使っているんですけども、小城市の場合は、民間のNPOさんのほうに事業委託をされていらっしゃいます。そういった中で運営等を考えておりますけれども、私ども次年度の予算要求を行っていく上で、その補助金を活用するか否かはまた別に議論をいたしますけれども、できるだけ皆さんが働きやすいような環境のほうに持っていきたいといったことには変わりありません。

それとやはり、支援員さんの確保の問題。今現在52名の支援員さんがいらっしゃいますけれども、なかなか支援員さんの確保が――児童のほうは、今人数は、平成26年からしたら3割程度、利用者のほうが伸びております。すなわち、利用率の増加、それから1年生から6年生まで対応をしていると。そういった中で、支援員さんの確保も非常に課題として上がっておりますので、そのあたりは次年度、間もなくでございましてけれども、方針を固めて、どのような形で処遇の改善を施すかといったところでは検討をしたいというふうに考えております。

○職務代理者

A委員さん、いかがですか。

○A委員

県が、恐らく新聞社にお願いして書いた記事なんですね。やっぱり処遇改善を市町村は早急に取り組むように促したいと書いてあるんですね。その辺のところ、私が県におるときに、予算で補助金は1円でも多く取ってこいという指導を受けておりましたので、武雄市はそが

ん金持ちなのかなと思ってこの記事を読んだところでございました。後、よろしく願います。

○職務代理者

ほか、ございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでございますので、議事に移りたいと思います。

本日は、提出議案が3件、報告事項が5件となっておりますので、議事進行に御協力よろしく願います。

提出議案は、第21号議案、第22号議案、第23号議案が出ております。1件ずつ審議をしていきたいと思っております。

まず、第21号議案についての提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

2ページ～8ページ、第21号議案 武雄市立北方幼稚園の廃止に係る規則等の一部改正・廃止について、議案書により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま第21号議案について提案説明をいただきましたが、これは先ほども話がありましたように、9月議会で武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例が承認されましたので、付随する規則等の一部改正、廃止ということでございます。

御質問等ありましたら、願います。ないでしょうか、よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、質問もないようでございますので、異議なしと認めて、第21号議案は原案のとおり可決いたします。

それでは、次に、第22号議案について提案説明をお願いいたします。

別添に資料がその2ということについておりますので、あわせてごらんいただきたいというふうに思います。竹内課長さん願います。

○学校教育課長

9ページ～11ページ、第22号議案 武雄市民間検定料等補助金交付要綱について、議案書と別冊により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま第22号議案についての御説明をいただきましたが、質問、御意見等ございましたら願います。

○D委員

ちょっと重複してしまうかもしれませんが、小学3年生、4年生で漢検対象ということなんですけれども、それ以外の学年とか、また、漢検じゃなくてほかの検定ですね、英検とか、そういったものを考えられたりというのものあるんでしょうか。

○学校教育課長

この漢字検定については、原則3年生以上から地域の大人の方までという形をしております。兄弟で2年生とか1年生とか受けたいという子どもさんがいらっしゃれば、それは可能ですという形なんです、3年生、4年生からスタートをするということで、最初の切り出しといいますか、最初の入り口のところで補助を行っていくというところがございます。

それから、2点目の質問の、漢字検定のほかに算数検定とか英語検定とかございますけれども、そういったところの検討についても、コミュニティースクールで学校と家庭と地域が一緒になって子どもたちの学習にかかわっていくという点と、もう一つは、生涯学習という観点もございまして、地域の方も一緒に参加ができるものということになって、かかわりやすいものとするれば漢字検定だろうというようなところで漢字のほうになったということがございます。英語検定、算数検定も検討はいたしましたけれども、みんながかかわりやすい、みんなで取り組もうというものを考えたときに、漢字検定になったということがございます。

○D委員

会場としましては、小学校が準会場みたいな感じで、そこで検定を受けるということになるのでしょうか。

○学校教育課長

会場については、小学校を会場と考えております。

○D委員

漢検とか、ほかの英検とかもですけど、準会場として民間の企業が準会場として設置をしているような場合もあると思うんですけども、それとの兼ね合いとかも考えられますでしょうか。

○学校教育課長

今回の取り組みについては、コミュニティースクールのスタート、先ほども申し上げましたように、コミュニティースクールが市内の全町で今年度から一斉にスタートをしたというところもあって、その共同本部の一つ大きな共通の取り組みというようなことで考えておりますので、今回の場合については、会場は小学校ということで、他の民間と一緒にということとは考えておりません。

○職務代理者

D委員さんよろしいでしょうか。

○D委員

はい、ありがとうございました。

○職務代理者

F委員さんどうぞ。

○F委員

検定料の補助金のところで、大体検定料というのは全額幾らかかるんですか。

○学校教育課長

報告事項で御説明をしようと思っておりましたが、報告事項の4ページをごらんいただければと思います。

報告事項の一番下のところに、検定料として、級によって違いますので、1,500円から3,500円というふうに違いがございます。

○F委員

就学援助認定者については、補助額が大きいんですけども、検定料の徴収の仕方が各個人で違うと思うんですけども、これはどういう徴収の仕方をされる予定でしょうか。

○学校教育課長

子どもたちの申請については、9ページの第4条をごらんいただきたいと思います。

第4条で、補助金等の交付の申請については、市内小・中学校の学校長が行うことができるというふうにしておりますので、児童は学校のほうに申し込みをする形になりますので、そこから取りまとめをして学校長のほうが申し込みを行うということになりますので、そこで把握をして、実際に子どもたちの申し込みを行い、補助金を申請するという形になります。

○F委員

就学援助で、例えば、補助額が普通の子どもさんは500円だけども、1,500円という場合は、差額はどんな形でされるんですかね。

○学校教育課長

差額といいますか、申し込みをしたところで、金額を納める額が違ってくるという形になります。

○F委員

そしたら、何か御月謝袋か何かで、どんな形で。

○学校教育課長

そうですね、集金の方法と同じになります。

○F委員

集金の方法でということですね。わかりました。

○職務代理者

よろしいですか。

○F委員

はい。

○職務代理者

じゃ、C委員さんどうぞ。

○C委員

私も、検定料がまず幾らなのかなというのがわからなかったので、同じでございました。済みません。

○職務代理者

また、この件については報告事項の中でも御説明があると思いますので。

ほかはございませんでしょうか。E委員さん。

○E委員

先ほど、3年生、4年生から補助を行うということで、1、2年生も可能だったら受けられるんですけども、やっぱり小学3年生になると、少し漢字のつまずきとか多くなるんじゃないか。とりかかりやすいというか。

○学校教育課長

まずは、漢字検定の1年生が受けるというのは、1年生が全部修了した時点での漢字が出題されますので、受けるときはまだ修了していませんので、なかなか厳しい状況もあるわけですね。低学年、2年生も2年生が終わらないとできないというところもありますので、低学年は、そこはなかなか厳しいだろうというようなところも考えております。3年生あたりから、級を下げるなり、3年生全部勉強してやるというのも方法としてはあると思っておりますが、基本的には3年生から受けていきたいと思いますというふうに、そこは判断をしたところでは。

○E委員

出題数とかいうふうなものも限られてくるということもあるんですね。

○学校教育課長

出題の数については、今手持ちの資料がございませんので、答えられませんけれども、級は何年生が終わった程度とか、その学年までの範囲という形で選択ができるようになっていますので、受ける子どもたちがどこを選ぶかというのは、例えば、自分のおうちの人と一緒に受けようとかいうときに、話し合いをしながら選択をすることができるということになります。ですから、3年生だからといって3年生のところを受けるのではなくて、いや、4年生を受けたいという子どもさんがいれば、それも可能であるというような形になるということです。

○職務代理者

よろしいでしょうか。ほかございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて、第22号議案は原案のとおり可決いたします。

次に、第23号議案 平成29年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてでございます。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

12ページ～15ページ、議案第23号 平成29年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定に

ついて、議案書により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま教育委員会の表彰候補者の提案をしていただきましたが、別添資料のその2のもあわせてごらんいただいて、何か御質問というか、これはもう候補者ですので、何か確認とかございましたらお願いいたします。何かございますか、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということでございますので、第23号議案は原案のとおり可決いたします。

それでは、続きまして協議事項でございますが、もう何も上がっておりませんので、次、3番目の報告事項でございます。

報告事項として別添資料もございますが、5件上がっております。1件ずつ報告していただきまして、そして質問をお受けしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず初めに1番目、北方東プールについての御説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

1ページ～2ページ、①北方東プールについて、報告事項資料により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいま北方東プールの廃止についての御説明がございましたが、何かお尋ねになりたいことがございましたらお願いいたします。何かございませぬか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、北方東プールについては、報告のとおり承認いたします。

次に、全国学力・学習状況調査についてであります。これも資料が別添ございますので、御説明をお願いいたします。

○学校教育課長

②全国学力・学習状況調査について、別紙資料により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいま平成29年度全国学力・学習状況調査、それから佐賀県学習状況調査結果を受けた取り組みということで御報告がありましたが、何か御質問、お尋ねになりたいことがありましたらお願いいたします。

○D委員

今回の調査から、中学生で一日部活動をどれぐらいやっているかといいますと、学力の相関というのが出されたというふうに記事で見ました。

先ほど中学生で学年が上がるに連れてゲームの時間が長くなっているというお話もされま

したけれども、もしかしたら学校間で部活動の時間とかまで見ていくと、しかし、その部活動の時間も長くなっていったりとかすると、またいろいろ文武のバランスとかはとっていけないかなと考える材料になりますので、もしわかっていたらそれも教えていただければと思っております。

○学校教育課長

1時間から2時間ということで、そこが高い結果が出ているというような全国的にはということでございますが、武雄市の全体としては、3時間以上はやはり学力の通過率はそんなに高くなっておりません。ただ、2時間から3時間と1時間から2時間ということに関しては、ほぼ変わらないというような状況です。国語Aでは、例えば、2時間から3時間のほうが通過率はよいとか、それから、国語Bでは1時間から2時間のほうが若干よいとかいうようなところで、ほぼ変わらないぐらいの、誤差の範囲内に納まるぐらいのところかなというふうに考えて受けとめているところでございます。

○職務代理者

よろしいですか。はい、D委員さん。

○D委員

市連P役員様と教育委員との話し合いでも、1日のテレビゲームの時間とかを、どれぐらいがいいのかと話し合ったこともございましたので、それとあわせて、1日の部活動の時間、1日の勉強時間というのと一緒に考えていければなと思っております。

○学校教育課長

あわせて各小学校では、部活動はありませんけれども、家庭学習のすすめというのを作成して配って、宿題等の時間、目安などを配っているところでございます。学校によってそれぞれ特徴があったりするんですが、大体学年プラス10分ぐらいの自主学習あたりをお願いしている学校、家庭と連携をするという形でつくっている学校が多いようでございます。6年生ですと、6年の60分プラス10分ということで70分、1年生ですと、1プラス10分の20分、こういったのを勉強の時間にしましょうというようなところで配付をして行っています。

○職務代理者

よろしいでしょうか。はい。

○D委員

ちなみになんですけれども、中学1年生は70分プラス10分ということですかね。

○学校教育課長

小学生の分しかその分はとっておりませんので、中学生が今現状どうなっているかというのは、ちょっとまだ把握をしておりません。

○職務代理者

D委員さんよろしいですか。ほかに何かございますか。はい、B委員さん。

OB委員

改善に向けた具体的な取り組みとして、武雄市では3校の研究をしているということですが、それぞれの中学校名と具体的な授業がわかれば教えてください。

○学校教育課長

3校については、山内中学校区、山内中学校、山内東小学校、山内西小学校が活用力向上の研究指定校ということで行っています。

OB委員

科目とかあるんですか。

○学校教育課長

科目は基本的に算数・数学で行って——中学校は教科を決めずに活用力を育むということです。授業の中で子どもたちが活用と話し合い活動をしていくような授業を取り入れていく。

もう一つは、学んだことをいかに生活の中で、あるいは擬似的な生活の中で生かすような授業づくりをしていくというような研究ですので、科目を絞っているわけではございませんが、算数、数学が公開授業としては多いようです。中学校の場合は教科担任制ということもありますので、決まったところではございません。

OB委員

これはいつから始めていつまで続けられるのでしょうか。

○学校教育課長

今年度から指定を受けておりまして、2カ年ということになっております。

OB委員

ありがとうございます。

○職務代理者

B委員さんよろしいですか。

OB委員

はい。

○職務代理者

ほかはございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、この全国学力・学習状況調査については、報告のとおり承認いたします。

それでは、次の部課長会による花まる学習への協力についてであります。

報告の御説明をお願いいたします。

○学校教育課長

3ページ、③部課長会による花まる学習への協力について（依頼）、報告事項資料により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。それじゃ、何かお尋ねになりたいことがございましたらお願いいたします。

○B委員

市の部課長さんが率先してこの花まるタイムに取り組んでいただけることに対して、本当にありがたく思います。ありがとうございます。あしたから、実は朝日小学校、夏休み明けの花まるタイムが始まりますが、一番に報告をさせてもらいたいと思いますし、地域の方々もそのことによって、さらに花まるタイムに対する関心も上がっていくのではないかと思います。今、課長さんがおっしゃったように、1つの地域だけではなくいろんなところに回っていただくことで、それぞれの様子というのか、そういった情報交換も進むでしょうし、よりよい官民一体型学校の推進につながるのではないかと考えております。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○職務代理者

ほか、ございませんでしょうか。はい、A委員さん。

○A委員

私も賛成ではあるんですけど、なぜ部課長なのかなど。管理監督の一番重要な朝の時期に部課長が出てくるよりも、私は一番の若い人が出席をされて、というふうなことを前に教育委員会の内部会議で提案をしたことがあったところではありますが、それからいろんな予算その他にも反映するというふうなことが書かれておりますので、それはそれでいいとして、管理監督の業務に支障はないのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長

2カ月に1回程度ということで、3ページの④その他のところに、業務に支障を来さぬよう対応をするということですので、支障がない日を選んで行うということで了解いただいているところでございます。

○職務代理者

A委員さん、よございますか。

○A委員

はい。その日何もないことを期待して、お願いしたいと思います。

○職務代理者

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。〔「なし」と声あり〕。

それでは、報告のとおり承認いたしたいと思います。

次は、漢字検定の実施についてであります。先ほども若干御説明がありましたが、また再度、資料に基づきまして御説明をいただきたいと思います。

○学校教育課長

4 ページ、④漢字検定の実施について、報告事項資料により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。何かお尋ねになりたいことはありますか。

○C委員

この漢字検定の実施が30年1月ということなんですけれども、募集はいつぐらいから始められるんでしょうか。

○学校教育課長

これは、町によって募集の時期というのは若干違っておまして、武雄町では実際に募集がなされていることもございます。これからというところもありますし、協働本部の会議があって、そこでどのようにするということを決まったところからスタートをするということでございます。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○C委員

はい、わかりました。

○職務代理者

ほかに、何かございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、漢字検定の実施については報告どおり承認いたします。

次に、図書館の選書についてということでございますが、、、

○学校教育課長

その前に、学校教育課のほうからその他資料ということで弾道ミサイル発射時の対応についてということで、5 ページを報告させていただければというふうに思います。

○職務代理者

はい、どうぞお願いします。

○学校教育課長

5 ページ、弾道ミサイル発射（通過・落下）時の対応について、報告事項資料により説明。

○職務代理者

ただいまの弾道ミサイル発射時の対応について、何かお尋ねになりたいことがありましたらお願いいたします。

○B委員

保育園の園長会でも出たことなんですけど、Jアラート、かなり不快な音がしますので、さらに、地域によっては防災無線が繋がらないところもあるというふうなことを園長会の中でお話がありました。なので、ぜひ教育委員会のほうからも声を上げていただいて、避難訓練というか、一度Jアラートを鳴らすということをご実施していただけないかなと思って

おります。それを聞いて、実際どういうふうな行動をとらなければならないかということ、ぜひ教育委員会のほうから提案していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○職務代理者

今のB委員さんの御意見、御要望について、何かほかの委員さん方、何かありましたらお願いいたします。

○A委員

前に、一斉の防災訓練があったときに、私のところの自治会で大きな問題になったのが、やっぱりサイレンが聞こえんとですね、全然。そういった点の整備がまだ行われていないような状況がありまして、その辺のところの点検あたりを厳重にしてほしいなと思います。要望です。

○職務代理者

それでは、B委員さん、それからA委員さんの意見、要望について、何かお答えいただけますか。

○学校教育課長

この件に関しましては市全体の動きとなりますので、危機管理課のほうと話をしたいと思います。現在も区長会のほうには、防災危機管理課と一緒に説明しに回っているところですので、協力をしながら、今、委員さんから出た御意見等もお伝えして、考えていきたいというふうに思います。

○職務代理者

私からですが、9月7日に臨時校長会で校長先生方にお話しされたということですが、各学校の教職員の先生方とか、それから児童・生徒については今後どういうふうな形でずっとおろしていかれる予定なんでしょうか。

○学校教育課長

9月7日の臨時校長会で説明をして、この分については9月8日に子どもたちには指導がなされているだろうというふうに思っております。9月9日が非常に危ない日だということもありましたので、それに間に合うようにということで9月7日に行っておりますので、各学校で対応しているというふうに思います。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

ほか、ございますか。ほかよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、ただいまの弾道ミサイル発射時の対応については一応御説明いただきましたので、対応をまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後になりますが、図書館の選書について、説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

市立図書館の選書について、別紙資料により説明。

○職務代理人

ただいまの市立図書館の選書について、何かお尋ねになりたいことがございましたら。はい、どうぞ、C委員さん。

○C委員

10月1日にこども図書館が開館するということですが、それに応じて、子ども向けのとか、そういった選書が多くなるということはなかったでしょうか

○図書館・歴史資料館長

こども図書館へは、今ある分のうちから約2万冊程度を持っていきます。それ以外に、充実させるために、文化課の予算で、図書費として100万円ほどいただいておりますので、こども図書館用ということで今選書して購入を進めていますけれども、多分9月以降の購入月日だと思いますので8月分には含んでいませんけれども、100万円分ですでにこども図書の充実は図っているところでございます。

○C委員

はい、わかりました。

○職務代理人

ほか、何かございますか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、市立図書館の選書については報告のとおり承認いたします。

提案されておりました議事が終わりましたので、次は各課等からの報告に移りたいと思います。各課からの報告をお願いいたします。

○こども教育部各課

1 行事報告、2 行事予定について、平成29年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

25ページ～27ページ、1 行事報告、2 行事予定、3 図書館視察・取材について、平成29年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理人

ありがとうございました。ただいま各課から報告いただきましたが、何かお尋ねになりたいこととか確認したいことがございましたら、どうぞお願いいたします。

○F委員

先ほど、こども図書館のほうでも読み聞かせを毎日されるということだったんですけども、図書館の場所、どのスペースでされるのかということと、あと、司書さんがされるのか、あとボランティアの活用はどんなふうにするのかということをお聞かせいただけますか。

○図書館・歴史資料館長

読み聞かせにつきましては、基本的には、今度新しく入ってもらったらわかりますけれど

も、子どもたちの興味を物すごく引くような絵本の山というところがございます。その一番下に広いスペースもありますし、階段を使ってもできますので、その絵本の山のコーナーで読み聞かせは行います。

そういう中で、これまで読み聞かせはボランティアの皆さんを中心に毎週土曜日に午前、午後行ってまいりましたけれども、それは今までどおり続けさせていただきます。

あと、平日につきましては、基本的には図書館司書がスキルアップも兼ねまして、例えば午前11時と午後2時ぐらいから赤ちゃん関係のおはなし会。あと、3時半とか4時から、就学前の子どもたちとか、そういう形の読み聞かせを行ってまいります。

あと、祝日とか日曜日につきましては、できるだけボランティアの皆さんの協力ができるところはボランティアの皆さんの力をかりて、それ以外は司書が行うという形で1年間通してまずやってみたいと思っております。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○F委員

もう一点いいですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○F委員

こどもセンターとの連携について、当初はこども図書館のほうで考えていらっしやっただけですが、実際、どんなふうにあるところ、計画か何かあるのでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

今、具体的に行事として決まっているのはありませんけれども、打ち合わせも兼ねまして、支援センターとやって、支援センターの方も見に来られて、実際そこで、やっぱりスペースが狭いとかいろんなのがありまして、できるもの、できないもの、今整理をしてもらっています。ですから、まだうちのほうの行事には載せていませんけれども、今度、みんな友達やったですかね、体育館でありますけれども、それについては、このこども図書館のコーナーということで出して、うちのほうのこども図書館チームが出向いて、向こうのほうでも宣伝を兼ねて行うということで、お互い連携をしていこうということで今始まったばかりでありますので、これからまた具体化していきたいと思っています。

○F委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ほか、ございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、質問をこれで打ち切りたいと思います。

それでは次に、次回の開催日程であります。

次回10月は、10月20日金曜日15時から、これは4会会議室となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それから、お知らせが入っておったと思います。10月4日水曜日、午後4時から臨時教育委員会となっております。これ4階の会議室となっておりますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、11月の定例教育委員会が、最初は11月17日となっておりますが、ちょうど武雄小学校の学校訪問等と重なりましたものですから、11月は、11月16日木曜日に変更をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、あとその他で何か、事務局のほうからございますか。ありませんか。

そしたら、事務局からもございませんということでございますので、まだ10月、11月といろんな修学の時期でもありますし、文化、教育、スポーツ等の面でも実りの時期でございます。どうか皆さん方も、こういうふうな行事に御協力方いただけますようよろしくお願ひいたします。

また、季節の変わり目、朝、夕は大分寒くなってきております。体調管理、また日常生活にも十分御注意してお過ごしいただきたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして9月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時18分 閉会